

大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインについて

(一財)全日本剣道連盟(以下「全剣連」という。)では、対人稽古自粛解除に引き続き、今後可能な限り、全剣連主催の大会を開催していく方針に基づき、大会の安全性確保の観点から、「主催大会にあたっての感染拡大予防ガイドライン」(以下「大会ガイドライン」という。)を制定されました。島根県剣道連盟と致しましても、県大会を開催する場合は、全剣連制定の大会ガイドライン並びに既に通知しています感染拡大防止ガイドラインに従って開催することとしております。各地区・組織等においても大会開催に際しましては、両ガイドラインを遵守して、安全な大会の実施に努めて頂きますようお願い致します。

また、全剣連制定の大会ガイドラインに、本県及び各地区の実情に応じた内容を下記のとおり補足・追加致しますので、適宜実情に応じて対応をお願いします。

また、今後も新型コロナウイルス感染症の情勢に応じて、対応の変更もありますので、県剣連からの通知にはご留意して下さい。

記

1 全剣連制定「主催大会にあたっての感染拡大予防ガイドライン」
全剣連ホームページのお知らせ欄でご確認下さい。

2 島根県剣道連盟補足・追加

全剣連制定の大会ガイドラインの各項において、下記のとおり補足・追加いたします。

(1) 大会を開催するにあたっての項

ア 4の「主催者は、選手並びに関係者以外(例えば、付き添いや見学者)を試合会場へ入場させない。」

(補足) 小学生の個人戦に限り、同一団体から複数の選手が参加する場合には、監督の他に監督補助者を関係者として認め、選手の数に応じて付すことができる。

ただし、中学年・高学年の監督補助者は2名以内とし、試合に関係の無い時間には試合場には入れない。

イ 追加

団体旗や横断幕の類は、飛沫付着及び会場の換気の妨げになるので、掲示・掲揚しないように事前に通知しておくこと。

(2) 竹刀検査の項

ア 追加

大会のスムーズな運営及び密接の予防の観点から、検査を省略することができることとする。

ただし、省略した際には事前に監督が責任をもって点検・確認することを通知するとともに、休憩時等で一斉に点検指示する等の措置をとること。

(3) 暫定的な試合・審判の方法の項

ア 2の「試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。」

(追加) 1本勝負の導入、延長戦は試合時間〇分1回限りとし、勝敗が決しなかった場合は、抽選又は判定により勝敗を決する。

イ 7の「審判員は、試合時マスクを着用する。また、各自の審判旗を持参して使用する。・・・」

(補足) ・ 審判時もマスクを着用する・・・

(補足) ・ 可能な限り各自の審判旗を持参して使用するが、各連盟・組織で準備した審判旗を使用する際は、主催者は審判員の人数分を準備し、審判員受付時に配布し、終日その審判旗のみを使用させ、共有させないこと。

また、適宜消毒して使用させること。

以上